

平成25年度市民集会記録 要約版

松浪地区まちぢから協議会

日頃より松浪地区の街づくりにご理解と、ご協力をいただき有難うございます。

25年9月に開催された「市民集会」の記録が整いましたが、資料が膨大なため、その要約版を松浪地区まちぢから協議会で作成いたしました。内容は私たちの地域にとって大切なものです。是非ご高覧ください。なお、詳細をご覧になりたい方は、全記録が各自治会にありますので、お申し込みください。

| | |
|---|---|
| 1 | <p>【名井会長あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 行政と松浪地区住民が一同に会して話し合う場。 * 平成27年4月に、地域集会施設（コミュニティセンター）がオープンします。 * 9月1日は関東大震災の90周年、本日のテーマの防災、活発に議論を進めてほしい。 * 本日の市民集会の主催は松浪地区まちぢから協議会。 |
| 2 | <p>【服部市長あいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 25年度の主な取組みについて「茅ヶ崎市政の現状と今後」に沿って話します ・ 小児医療制度の助成事業、10月1日から、適用対象を小学校2年生に拡大。 ・ 保育園の待機児童が茅ヶ崎市もまだ大変多い状況で、これへの対応を進める。 ・ 地域包括支援センターは、今年度開設に向け準備中、大きな拠点とする。 ・ 東日本大震災以降、防災対策を強化、防災資機材の整備など継続的に進めている。 ・ 耐震改修促進計画事業は、緊急輸送路の沿道の耐震化を重点的に進めていく。 ・ 松浪地区では公共下水道の整備、雨水幹線整備も長い距離の事業を進めるべく推進中。 ・ 辻堂駅西口周辺整備事業は形が整い、市民センターの開設に向けての準備中。 ・ 市役所本庁舎再整備事業は実施設計が終了、年内から着工の予定。 ・ 地域コミュニティ制度の事業は、松浪地区をはじめ4地区で、協議会組織を作って進行中。 ・ 松浪地区コミュニティ施設の整備事業は、平成27年4月の開設に向けて進行中。 ・ 来年2月からコンビニで住民票の写し等の証明書の発行ができる。 ・ 東日本大震災以降、2年間の計画期間の中で防災対策強化実行計画を推進。 ・ 地域防災拠点として小・中学校の避難所運営マニュアルのまとめは最終的段階。 ・ これをベースに、地域の自主防災組織ごとにマニュアルづくりを進めてもらう。 |
| 3 | <p>【新型防災ラジオの紹介】 市民安全部長</p> <ul style="list-style-type: none"> * 屋外の防災用行政無線が聞き取りにくい所では新型防災ラジオが有効、市内全域での受信を確認。 * 個人負担1台2,000円+受信料年間600円。電波発信料は業者が支払うが、業者からサービスを受ける費用600円は購入者の個人負担。 |
| 4 | <p>【議事は、〈討議事項〉と〈事前質問への回答〉と〈一般質問〉の3つ】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 60を超える質問の中から防災と道路の安全を討議事項に選んだ。* 事前質問への回答は8個に集約した。* 最後に、本日提出された質問についての討議時間を設けた。 |
| 5 | <p>【消火栓＋ホース格納箱】 ①消火栓使用は災害時には給水制限もあり心配、②軽可搬消防ポンプの方が役立つのでは？③浜竹1丁目の貯水槽は3箇所だが増設しないのか。</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>消防長</p> <p>*【消火栓+ホース格納箱】の活用はクラスター火災対策用、大震災では自治会でも対応してもらうため、普通の火災は消防署、消防団で対応できる。</p> <p>*給水は市内の4系統の水道水を使う。3系統（平塚、茅ヶ崎、赤羽）は高標高地から低地への自然流下式で1系統がポンプ式。水道局が飲料水確保のため水の供給を停止しても水道管内の残水で消火栓による消火活動はできる。</p> <p>*小型消防ポンプの実効性は確認済みだが、設置拡大は調査研究中。</p> <p>*浜竹1丁目貯水槽は市の管理が3基、開発行為に伴う民間設置が2基。土地所有者の協力、公共施設などの開発行為に伴って設置を進める。火災危険度の高い地域など市内全体に少量でも有効に消火活動ができる小型の防火水槽の設置も進めている。</p> |
| 6 | <p>【市設置の消火器の増設】</p> <p>浜竹1丁目では毎年消火器20本を町内に設置していて、すでに60本設置。市設置の消火器は19本、市設置の消火器を増やせないか？箱も色褪せているので箱のリニューアルも要望する。</p> |
| | <p>消防長</p> <p>本市では地震対策用街頭消火器を昭和54年2月から設置を始め、現在、市内に2,688本設置。設置基準は、市街化区域では約100m四方に1基、調整区域では200m四方に1基。設置場所は①道路に面した土地の所有者の協力。公有地等、設置基準に従い自治会と協議して設置。消防職員が年2回、市内の消火器を調査し、破損やいたずらや落書き、色あせの格納箱を新品に交換している。</p> |
| 7 | <p>【小学生高学年や中学生の防災訓練について】</p> |
| | <p>市民安全部長</p> <p>この地域では小学校高学年、中学生の生徒も自主防災組織の一員として防災にも関心を持ち、訓練の中で様々な発表もしている。地域ぐるみで子どもの防災面での育成をやっている。まずは地域の中で一体感、地域の住民としての自覚を子供にも持ってもらい、地域の防災訓練の中で、必要な訓練は積極的に今後も進めて欲しい。</p> |
| | <p>教育指導担当部長</p> <p>*生徒数は学校単位で千人規模もあるから災害時は混乱を来す恐れがあり、シンプルに「生徒は絶対守らなければならない」を中心に避難訓練を行なっている。</p> <p>*災害時は子どもたちの安全な場所への避難誘導が第一、次の段階で、保護者の了解のもと、地域の中で地域の一員としての役割を果たしていく。</p> <p>*学校での火災時の初期消火は教職員が行なう。</p> <p>*授業の中で消火器の扱い方についても学校によって指導は行なっている。</p> |
| 8 | <p>【クラスター火災を防ぐ初期消火について】 討議</p> |
| | <p>水道管内の残水を使って消火活動をする場合、使用可能時間は？私たちが消火栓を使う活動に入れるのは、30分や40分はかかるので心配。</p> |
| | <p>警防課長：水道局では30分から1時間程度は持つと言っている。太い管の破裂では違うだろうが。</p> |
| | <p>*補助金など出して各家庭の消火器を定期的に交換してくれないか？</p> |
| | <p>消防次長：消火器、製造物責任では8年。ご家庭でお持ちの消火器は、ご自分で更新が基本。</p> |
| | <p>ホース格納箱が2個、自治会に配布された。訓練はどうするのか？</p> |

| | |
|---|---|
| | 警防課長 ：各自治会から消防本部に依頼してくれ。職員が現地に赴き指導します。 |
| | ホース格納箱の設置場所の件、公園への設置には防災対策課と公園緑地課の調整が長引くと聞いた。場所がないという問題は前もって容易に予想できたこと。 |
| | 市民安全部長 ：松浪地区は現在で12カ所、場所が確保済み。市内の連合会では一番多い。設置場所の基本は消火栓近く。民地でも公園など公有地でもOK。候補地を複数箇所挙げてください。 |
| | 候補地は1カ月以上前に申請済みだが、結果が出ない。1カ所は民家に設置したが、もう1カ所の公園は申請したが、まだそこには置けないということだ。公園内の防災倉庫の隣です。 |
| | 市民安全部長 ：再調整します。 |
| | 格納箱関連で、マンホールの黄色い枠の塗料が剥げている、メンテをお願い。松浪地区は火災が、津波や地震より怖い。市民は市に対して望むのではなく、市民が自発的にやらなければいけないことがある。マンホールに駐車禁止の札がない。駐車や停車禁止などの標識を立てて欲しい。 |
| | 警防課長 ：消火栓の黄色い枠はスリップの危険がない特殊塗装で高価。年間計画でメンテ実施中。消火栓付近5mは駐車禁止、免許試験に出ている。標識の提案は消防本部にて研究する。 |
| | 答えはいつわかるのか？いつからやるのか？ |
| | 警防課長 ：道路標識は、道路占有などいろいろな問題があるので、この場での回答は難しい。地方によっては、特殊塗料で消火栓と塗って明示してあるところもあり研究する。 |
| | 格納ホースの設置場所、個人の協力で1カ所はあったが、もう1カ所防災倉庫の横を検討中だが、防災倉庫は市道路上にある。防災対策課から、道路管理課から許可が出ないのでNGと言われた。市は横の繋がりが全然できていない。 |
| | 建設部長 ：公園も道路も、建設部の担当ですが、道路だから、公園だからだめというのではなく、何かの原因があると思う。場所を特定すれば何故だめなのか答えます。 |
| | 格納箱置き場、浜竹2丁目も公園や広場がないので道路を検討中、行き止まりの市道路に置けないか。道路管理課ではなくて下水道河川管理課で相談と言われ1カ月経つが未回答。道路に大木、隣がブロックで、そこは車が全然通らないのでどうか問うたら、これは道路の関係で置けないとの回答。車通行に支障はないのになぜ融通が効かないか。下水道河川管理課と相談と言って、返事がない。ダメなら他を探さなければいけないので困る。 |
| | 下水道河川部長 ：道路、水路は行政財産で、市民が一様に使う財産だが、人が通らない、あるいは使わない場所は、地元の自治会での有効利用も必要なもので、現地を見て、相談に乗る。行政側で連携が悪いとの指摘には、大至急調整します。 |
| 9 | 【クラスター火災に関して】 |
| | 浜竹2丁目に、20年来の無人の空き家がありいつ壊れるかわからない。たばこでも投げ込まれたら、火災になる。枯れ木や枝木を切りたいが我々は立ち入りができない。廃屋は行政で、木を切る、など出来ませんか？ |
| | 環境部長 ： *所有者のいる空き地は私有財産なので、近隣に迷惑がかかっている、第三者が解体や撤去、草の刈り取り、はできない。所有者に環境改善をお願いしている。 *空き家対策は、情報提供を受けた部局にとどまらず、生活環境あるいは防犯、防災、防火、関係する部局間での情報交換を常に行なって対応している。 |

| | |
|----|--|
| | <p>* 建築物が構造上危険な場合は、都市部建築指導課で所有者に是正指導する。</p> <p>* 雑草や樹木が繁茂して不法投棄等がある場合は、環境保全課で土地所有者に雑草の刈り取りや枝木の剪定を指導している。</p> <p>* 火災予防上の措置が必要な場合は、消防署指導課で管理不全な建物の侵入防止、可燃物の除去、ガス及び電気の遮断など、所有者や管理者に対して指導を行う。</p> <p>* 空き家対策は、土地の所有者あるいは建物の所有者に、土地や建物の適正な管理に関する注意喚起、安全対策に努めるよう、文書などを通じて啓発を行う。</p> |
| | 何年前から行政にお願いしています。所有者が分かれば、行政から手紙等を発送していただけるのか。分からなかった場合は、どうなるのか。 |
| | 環境部長 ：土地の所有者か管理者を市が確認をします。相続等で混乱している場合は所有者が分からないこともあるが、名義人には配達証明も送って、確認して、指導を行なっています。 |
| | 副市長 ：他の地区でも同じ問題がある。他市の状況も調査、研究して、自治会に結果や状況を伝えることが大切、聞き放しで1年経ってまた指摘をされるのでは行政としてNG、しっかりやる。 |
| | 浜竹三丁目も1軒あり、今も残っています。立ち入りできるのは警察です。副市長さんは担当部署を決めるといいますが、すぐに行動できるように頼む。足立区はごみ屋敷に入れる条例を作った。担当課を決めている間に、火事が起こったら大変。素早く対策ができるような方法をお願いしたい。 |
| | 消火栓の上に車を停めてはいけないのは道路交通法上違反で当たり前、行政任せだけではなく自分たちで守るべき。各家庭で初期消火できるように消火器を準備するなど、1軒たりとも火を出さない、1軒の出火で松浪地区は丸焼けと思って初期消火に努める。行政側の協力をプラスしてもう一度地域の中で考えたい。 |
| 10 | 【学園通りの交通状況の改善】 |
| | 市民安全部長 ：本路線は、30km/hの速度規制を実施している。交差点近くに啓発看板を設置注意喚起をしている。本年6月中旬、啓発看板を2カ所新設、今後も、注意喚起看板の設置を進める。警察署も地元の皆様と直接に意見交換をする用意ある。 |
| | 建設部長 ： <p>* 道路幅員が狭い中で、車道と歩道を明確化するためグリーンベルトを引く。7月、平和学園の南側の東側を施工、松浪小学校周辺、平和学園周辺にグリーンベルトを引く。</p> <p>* 乗り入れブロック、道路法上は不法占用物なので、課題の一つ。歩行に邪魔、危険、足が引っかかるなど問題。車が民地に入る場所は道路の切り下げで車の出入りをスムーズにするのが本来だが、簡易的なブロックを車道の上に置くのが現状。ブロックの撤去を要請しているが、未改善。私も現地を歩いたが、特に危険な部分もあり、各戸に撤去要請ビラを配る。その後改善が見られない場合は、私が各戸にお願いに行く。ビラにも自治会の名前も使わせてもらいたい。</p> |
| 11 | 【自転車の乗り方のマナー】 <p>自転車走行の規則を守らない人が多い。正しい自転車の乗り方の周知徹底を望む、松浪一丁目、出口町、松浪地区社会福祉協議会など、多くのところから同じような意見が寄せられています。</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>市民安全部長：原則、自転車は車道を通行。高齢者や子どもは歩道通行も可能だが、車道通行の原則が浸透していない。ルールマナー徹底の要望が多い。本市では、交通安全教室を開催し、平成24年度は143回、保育園、幼稚園、小中高等学校、事業所、老人会、老人クラブ、合計1万9,140人の参加があった。平成25年度もさらに拡大する方向で各世代の皆様にあわせて行っていく。今年度新たな取組みとして、地域の皆様と連携した啓発活動、ティッシュ配りのようなこと、地域の中でより危ない現場の近くで、20～30分間通行人にルールマナーの啓発をする。当地区でもそのような提案があれば、一緒にやりたいと考えている。</p> |
| 12 | <p>【緑が浜小学校の正門から少し東の方に向かった四つ辻、事故が多い場所で、子どもが事故に巻き込まれないような対策はないか？】</p> <p>設建部長：ここの南北の道路、茅ヶ崎警察署は、鉄砲道から戸塚・茅ヶ崎線までの全線の速度制限30km/h規制について、神奈川県警本部へ今年の4月に上申した。ご指摘の交差点2カ所は、「止まれ」の標識、路面標示、停止線、徐行を促す、「子どもに注意」、カーブミラーなど多くの看板が設置されてる。多い飛び出し対策は、本線、枝道からの通行を抑えるのではなく、本線の車のスピードを緩めさせる路面標示、「速度落とせ」やイメージハンプ、を検討中。警察と協議してこの2カ所については対応する。この2カ所の交差点の南側は、東西の道路を秋から冬にかけて舗装工事をする予定なので、薄くなっている標示物は、工事中に舗装を打ち替えた後、再度きれいにライン標示をする。</p> |
| 13 | <p>【テラスモールの影響で、辻堂駅南口が渋滞。南北へ抜ける道路の増設はできないか？】</p> <p>経済部長：南口周辺は藤沢市では道路増設の予定はない。渋滞問題は十分認識はしている。駐車場を探す車が道路に滞留する渋滞は、駐車場に早く入れるよう、テラスモール北側400台、湘南藤沢徳州会病院東側150台の臨時駐車場を確保し取り組んでいる。逆に、テラスモールと東海道線の間メインの道路に駐車場から出てくる車を減らすために、辻堂駅西口交差点の信号を、出てくる車の方は短く、東海道線に沿った道の方は長くしている。テラスモール周辺の施設、で事業者協議会を開催し、イベント情報や渋滞対策等について協議をしている。</p> |
| 14 | <p>【電線、電柱の地中化について】</p> <p>建設部長：現在、茅ヶ崎駅を中心として、駅北口のデッキ下のロータリー、ロータリーから国道1号に通じるヨーカドーの前の道、一里塚通り、北口の市幸商店から一里塚に抜ける場所、一里塚線からイトーヨーカ堂に抜ける元町新栄町線農協の前の道、農協からエメロードにつながる道路、ツインウェイブから南口に通じるアルコナードの商店街の道路、が地中化済み。昨年からは浜見平団地で、拠点整備にあわせて地中化の工事を始めた。電線地中化は、地震に対して有効で、景観的にも重要と認識。幹線道路の電線共同溝の整備計画も現在策定中。電線類の地中化は、歩道の車道付近に緑色のボックス高さ1m50cm、幅1mの地上機を置くので、松浪地区で地中化するには、一定の幅員の歩道のある場所でないと地中化は困難。今後は、国道と県道との連続性、費用対効果、災害時での緊急輸送路などを考慮し優先順位を決めて地中化する。この地域では鉄砲道などが候補だろう。各占有者、NTT、東電と議論をし、計画書もパブリックコメントにかける。完成は平成27年3月だが、パブコメで皆様のご意見もいただきたい。</p> |
| 15 | <p>【安全対策・道路関係】 討議</p> |

| | |
|--|--|
| | テラスモール及び徳州会方面に道路を通す可能性はないというのは藤沢市の話で、茅ヶ崎市では小沢輪業からナショナルの乾電池への通路が適地で、20～30年かかっても、小沢輪業から松下の乾電池まで抜ける立体交差／地下道を造るべきだ。 |
| | テラスモールは繁栄だが、我々は非常に不便。道路を造るのは無理だから新湘南バイパスを100円でも下げて、有効に使いたい。市民の会議と行政、藤沢警察署、藤沢市長と一緒にやれば可能ではないか。この写真の奥さんは、前後に子どもを乗せて仕事に行く、こういう健気な人が安心して通れる道路を作るべき。浜竹通りの下水道整備中の道路の改造案を示す。今の2m40cmの歩道、60cmの隙間を40cm歩道を削って60cmの隙間を1mにして自転車を通す。車道の幅はそのまま歩道、自転車道路になる。茅ヶ崎市に類似の道路はある。標識も有効。私のすぐ前の道路が三叉路で、3回衝突事故があった。白いTの字を書いたらびたっと止んだ。他にもJRの茅ヶ崎駅から来たところに右、左の矢印を描いた。現場の道路関係者が主体性を持って仕事ができるようにして欲しい。教育の話。広報ちがさきに何回も総論的なことが書かれている。一方、タウンニュースによれば茅ヶ崎は9年連続、自転車事故多発地帯で、平成11年より12年の方が、事故数が増えている。そういうことが広報ちがさきには載らない。本当に切実に交通問題は重要な問題だ、大事なのだということを知らせるべき。 |
| | 企画部長 ：新湘南バイパスの無料化実験は平成22年に実施。期間中、新湘南バイパスが2倍の交通量になり、国道1号は20%減少、通過交通が市内でも減少。これは辻堂のテラスモールにもプラス材料で、国に有料道路の料金の見直しを再三要請中。国は、平成26年の縦貫道と新湘南バイパスの接続時に料金の見直しの予定。新湘南バイパス料金のワンコイン化を提案、国道1号通行車両を新湘南バイパスに誘導する。 |
| | 学園通りの交通状況に対し追加質問。ラチエン通りのオーベル茅ヶ崎、フォルスコート茅ヶ崎のマンションは、道路より歩道が1～2m後退していて、歩行者の安全を図っている。一方、松浪小学校の西側正面道路側の壁面改修工事では改修前と同じ位置での設置工事で学童や歩道の安全を考慮しているように見えない。なぜか？ |
| | 理事・教育総務部長 ：松浪小学校の擁壁に関して。今回工事の目的は、横の防火水槽の移設と、外壁の老朽化対策の構築で、擁壁工事については今のところ特になし。通学路の安全点検では松浪小学校は今年度も20カ所ぐらい改善ポイントがあったが、今回の改善は指摘がない。学校前の道路は狭いので、通学路の指定はなく、学校へは東側から／公民館側から入る、となっている。工事の際、道路の形状を見て、安全を図らなければと思っていて。北側は、横にレンガ塀的なもので約10cmのバックだが、南側は道路がカーブで見にくいので、カーブの部分の部分を直線にするなど最大20cmバックし、道路の安全性については配慮をして工事した。 |
| | オーベルのところとの違いは？民間ができて、どうして公共ができないのか。 |
| | 都市部長 ：都市部では、民間の大規模な3,000㎡以上の開発は、周辺環境を悪化させないように、後退をさせている。開発行為の指導の中でその空間を確保させています。 |
| | 今回の学校の工事には適用しなかったということか。 |

| | |
|----|--|
| | <p>市長：今の件、根本的に考えなければいけない提案だ。市所有の施設で、周辺の安全性を確保するために配慮すべきことがないか、現状で何も抵触していないからいいではなく、市民がこれから急速に高齢化する中でより安全性を確保するためにこの事業ならもっと配慮しなければならないことはないか、そういう視点で検証する必要がある。残念ながら、今、お話しした範囲ぐらいいいことしか今回はできなかった。これを教訓に、これからの様々な取組み、現存する公共施設でより早く対応すべきことがないか改めて検証したい。</p> |
| 16 | <p>【自転車のマナーについて、行政側をお願いするのか、地域住民でマナー啓発ができるか】</p> |
| | <p>提案します。啓蒙教室を何万回やっても、実例を見なければだめ、事件や判例をテレビ、公共放送を使ってゴールデンタイムに全国で放送する。市長広報室などのテロップ、自転車でぶつかって何千万円もの賠償の判例があったことなどをテレビなど、公共のメディアを使って流す。</p> |
| | <p>辻堂駅近く、塾終了時に大量の自転車が4列並走、逆走、無灯火で出てくる。安易に歩道を走った結果、9,500万円の判例あり、結局家族が負い、場合によっては自己破産もある。歩道を歩くお年寄りには後ろから来る自転車気がつかない。歩道を走る怖さをもっと広報すべき。学校教育、塾では恐らく教えないから地域ぐるみでやる。違反が多いのは、取り締まりがないから、看板だけではだめ。自転車の取り締まりに警察は及び腰だ。道路交通法では、取り締まれば前科になる。自動車の場合は行政罰で点数制があるが、自動車より罰則が重くなる。自転車も条例である程度指導ができるような形を検討すべきではないか。</p> |
| | <p>広報や教育やPRは否定しない。私も交通マナーに自信がない。見たときに注意する勇気を我々が持つべきだが、電車の中で注意したら、刺された事件もあるが、モラルというのはそういうものではないか、誰かがやるのではなくて。注意をしやすくなる仕組みを作ろう。やはり一人一人になると弱い。私もそれがすぐできるか、やれる自信がない。けれども、皆がやれば、あるいはそういう環境が、土俵が、できるのではないか。</p> |
| | <p>先ほど塾帰りの話。私も三丁目でパトロールを行っていて出くわす。塾の先生に、自転車は左を通らせて見送ってくださいとお願いしたら、たちまち効果があった。ただ、注意して、「うん、はいはい」ではだめで、見送るところまで塾の先生が責任を持って家に帰す、そういうことをお願いしたい。やはり何といたっても現場だと思います。もうこれに尽きます。</p> |
| | <p>私は違う観点から。自転車レーンの確保、相互通行のところを一方通行にして、余裕が出たところを自転車レーンにする。あるいは、渋滞緩和策の中で歩車分離信号もあり、これが普及してきて、効果を上げている。こういったものもメニューの中に入れていただければと思う。</p> |
| | <p>今の意見に同感。もう1点提案です。自転車でのヘルメット着用、危険なものを運転しているという意識を持つためには、それも一つの手と感じます。</p> |
| | <p>* 自転車がどこを走っていいのか迷う。浜竹一丁目、東海道線沿いから辻堂駅への道路、線路と反対側は、青／緑が塗られているところを歩く、朝の通勤ラッシュ時間帯は幅が狭いので線路側も歩く。片側1車線の道路だから、歩行者が線路際を歩くと交互通行が困難になる。朝のラッシュ時間、雨天時は大変。自転車はどこを走っていいか分からない。青塗装の歩行者帯に自転車が来たり、左側を走ったり、朝の通勤ラッシュ時間に20～30分立って見れば、事故が起きないのが不思議だと思う。</p> <p>* 無灯火自転車の取り締まりを警察はやらない。警察や行政サイドに頼むのではなく、常識として取り締まりと関係なくきちっとした通行をする。基本的に人間の問題だ。学校の教育にも、家</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>庭の教育にも問題がある。自転車も歩行者も、自分の歩くところ、走るところがよく分かっていない。中には、分からないふりをしている人もいる。</p> <p>*そこで、自転車に乗る人に、数千万円や1億円の賠償判例あり、神戸で女子高校生が登校時に老人にぶつかって転倒、死亡事故で1億円ぐらいの高額の賠償事故。保険料の問題はあるが自転車に対しても自動車と同じように自賠責制度をつくったらどうか。自転車が全国的に増えている日本で、自賠責制度は車だけではなくて自転車にも是非やるべきだ。</p> <p>*市内の自転車販売店で、自転車購入者に500円か1,000円の実費で自転車マナーの教育の義務化を提案。スーパーたまやの信号、信号無視なんて当たり前。皆さん笑っているけれど、皆さん信号無視しているでしょう。それをなくしていかないと事故は減らない。いくら警察が取り締まっても無駄、賽の河原の石積みです。ドライバーや自転車に乗る人、歩く人の質を上げる必要がある。自転車屋さんに教育の一環を担ってもらう制度をつくる。茅ヶ崎で運動が起きて全国的に広がるということも無駄ではない。</p> |
| | <p>先ほどの緑が浜の危険な、事故多発の交差点で、また事故があった。自転車で犬を引いて渡ったときに、車に引っかけられて救急車で運ばれた。自転車で犬を引くというのは、あの辺りは、すごく多いのです。法律的にはどうなのでしょう。</p> |
| | <p>都市部長：犬を引いてというのは、基本的には違反です。最終的には歩行者の安全確保のためには自転車はどうするかが問題だ。自転車が走る所が不明確というのが問題で注意ができる環境というのは、走るべき場所が明確で、それと違う走りだから注意ができる、そういう環境が必要ということ。そういう注意ができる環境、啓発を具体化するためにも、通行帯などの施策は、進めていくべき。平成16年に茅ヶ崎では自転車プランを作って施策の推進中。これは10年計画で、現在見直中で、皆様の指摘はこの10年間の課題。次期自転車プランは、今の提案も含めて、見直し中です。茅ヶ崎市では幅が確保されている道路は見当たらないのが現実。昨年度、浜見平の左富士通りで、法定外の路面標示の社会実験を実施した。法定外の路面標示とは、法定の幅が確保できないところで、自転車の通るところを路面に標示をする社会実験で、非常に有効な結果が得られた。自転車プランの見直しの中でも検討して、実現に向けて進めたい。</p> |
| | <p>浜竹通りは、歩道が自転車通行可ですが、近い将来、通行不可になる。住民の側でもあその安全対策を考えるべき。基本的には、自転車は全て車道通行となるので、自転車自身の安全対策が必須、車に撥ねられる危険がある。まちぢから協議会で安全対策に関しては話し合いを進める。</p> |
| | <p>まちぢから協議会名井会長：私から一言おわびします。去年のこの会議で、警察の方にも是非出席していただきたいという提起があり、今回は警察の方に出席をお願いしたのですが、今日は警察には出席いただくことができませんでした。ご了解いただきたい。今後安全部会が立ち上がれば、その中に警察も加わって頂き一緒に話し合いをします。</p> |
| | <p>【討議事項については終了、ここからは、事前質問の中から、時間の許す限りで進める】</p> |
| 17 | <p>【クラスター問題に対する懸念】</p> <p>狭い道路すれすれに30坪未満の住宅ができています。それに対して建築許可を出している、建築がなされている矛盾について市はどう考えているのか。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>都市部長：建築許可は、建物を建てられないということではなく、ルールに合っているかどうかの確認です。クラスターについては、平成20年度に公表した地震による地域危険度調査報告の延焼危険度測定の中で、ある地点の火災を放置した場合の延焼範囲を明らかにしたもので、その固まりをクラスター、延焼運命共同体という。延焼対策は、一定規模の広い幅員の道路が延焼エリアの分断には有効。都市計画道路の整備、まちを燃えにくくする、防火地域や準防火地域の指定。地区計画で、きめ細かなことも決めることができる。我々が説明に行きます。自助、共助については、浜竹1丁目・2丁目でも実施した防災ワークショップで、皆様で延焼についての考え方を今まとめてもらっている。平成21年に浜竹1丁目、2丁目で実施し、今年で線路から南の地域は全て行う。延焼対策については、様々な角度から対策をとっている。</p> |
| 18 | <p>【海岸地域に建設される公共建物の高さ規制緩和について】 松波地区は10mの高さ規制があるが、公共の建物についてはこの規制の緩和を望む。最近建設が決まった松浪コミュニティセンターは市としては高さ規制の緩和をしない判断だった。今後の海岸地域に建設される公共建築には、高さ規制緩和措置を講じて欲しい。</p> |
| | <p>都市部長：この提案は、今後のまちづくりを考える上で、検証すべきものがあるという貴重な示唆と考える。3.11以降2年が経過し、市民が落ちつきを取り戻してきたこの時期にこそ、議論すべきもの。3.11以降、本市では、津波ハザードマップの作成、地域防災計画の見直し、などが実行され、既存制度との整合性も重要な課題となっている。この提案を含め、今後、認定基準を含めて検証、研究していきたい。</p> |
| 19 | <p>【市内の公立中学校への学校給食導入の要望】 他市から茅ヶ崎市に移ってきて、茅ヶ崎は給食がなくてショックを受けた。</p> |
| | <p>理事・教育総務部長：給食の意義については十分理解している。昼食は、生徒の身体的発達差、食欲の個人差、が中学生になると大きくなる。成長は栄養バランスの考慮が必要で、家庭の弁当は、子どもの体調や活動量、アレルギー対策、にも対応できる。中学校では、子どもの個々に対応できる家庭の弁当＋ミルク給食の組み合わせが望ましい。給食も弁当も良さがあるが、学校給食実施には、単独校方式、センター方式、いずれも多額の費用を要する。単独校方式では小学校では建設費用だけで1校あたり約4億円。中学校では、市内13校、大体6,500食を作ることになり、建設費は10億円後半から約20億円、その他、用地、土地の確保、そして運営に係る人件費、高熱水費、配送費など、2億円台から4億円程度の経費が毎年かかる。さらに、学校での搬入ピットの整備、配膳室の整備、で1校当たり2,000万円で、13校で約2億5,000～6,000万円。茅ヶ崎市の学校は、昭和40～50年代に、人口急増期に多く建設され、それらの学校の老朽化が進んで、整備と改修に多額の費用がかかるので、現状では、中学校給食の対応は困難。小学校は未整備が3校、円蔵、小和田、今宿の小学校は順次、建設を今年度から着手した。中学校は、体調とか家庭の事情で作れないという事情があって、弁当販売を希望する声がある。今年度、検討委員会を立ち上げて、来年度から何校かでの試行を検討、研究をしている。</p> |
| 20 | <p>【小児医療費の助成が他市と比較して遅れているので、助成充実の要望】</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>子ども育成部長：小児医療費の助成は10月1日から、小学校2年までを対象とする準備中、対象者には個別に通知し大半の申請がなされている。他市と比較して遅れているとあるが、この制度自体が医者にかかった場合の窓口負担で、入院では、中学校卒業まで茅ヶ崎市も実施済み。今後は、国と県の制度において不十分な点があるので、市では様々な機会に要望を出していく。他にも要望のある待機児童等と子育て世代など、今後の充実については、その点も十分勘案して総合的に判断したい。</p> |
| 21 | <p>【廃品回収業者の拡声器による音大きい】騒音に対する規制はどうか。規制で取り締まりが実際にできるかどうかということを知りたい。</p> |
| | <p>環境部長：拡声器の騒音は、神奈川県你的生活環境の保全等に関する条例の規制、屋外の拡声器を使った宣伝放送は、拡声器の場所、時間、時間帯、音量、の規制がある。拡声器の使用場所は、病院、学校、その他特に静穏を必要とする施設の周辺では、拡声器を使用する宣伝を禁ずる規制があり、使用時間帯は、午後7時から午前8時までは拡声器を使用した宣伝放送はできない。音量の規制は、松浪地区は第1種低層住居専用地域で、基準値は60dBの範囲内とされている。拡声器による宣伝放送はこのような規制があるので廃品回収業者等の拡声器による宣伝放送による騒音の被害があった場合、市は直接その業者に対して指導、注意をする。市役所の環境部環境保全課が担当なので、是非、至急ご連絡をいただきたい。</p> |
| | <p>非常にうるさいなと思った場合は、環境保全課に言えば、測定もしてくれるし、それが違反していれば、それを何とかしてくれるということですね。</p> |
| | <p>環境部長：宣伝放送合は、移動するので、できる限り早く見つけることが必要で、車のナンバー等、どの方向に向かって行ったなどを知らせください。</p> |
| 22 | <p>【米軍機の飛行訓練と思われる騒音が続いている、地域住民のことを考慮してほしい】</p> |
| | <p>企画部長：主に横須賀基地を母港とする原子力空母JWの艦載機が厚木基地を往復することによる。本市の東側がその空路に一部入り、本地区でも大きな騒音被害が出ている。この飛行は日米安保理条約に基づくもので、国内法で規制することができない。夜間は自粛するなどの日米間取り決めはあるが、軍の運用上、必要があればこの限りではないという条項があって規制できない。本市では、苦情があった場合は、独自で騒音の観測もしている。それらを踏まえて、関係市町村と一緒に、国にいち早く要望し、外務省から米軍に要望を送るといったことを早急に必死に行う、それしか今はないという状況。</p> |
| | <p>辻堂に住んでいる友人が、この騒音問題でしかるべきところへ申し立てたら、防衛施設庁から見に来て、窓枠に防音装置を施した、もちろん無料で。これに関連していかがですか。</p> |
| | <p>企画部長：防音工事の補助は、国の補助制度があり、このエリア全体ではないが、一部ではそこに抵触する条件の家の防音工事は対象となる。本市のホームページで公表しているので藤沢の出先機関に申請をしてください。個人で申請ができます。</p> |
| 23 | <p>【汐見台公園の利用について】、駐輪スペース、禁煙の徹底、清掃の徹底、は徹底していると当局の認識だが、実際に現場を見ると全く徹底されていない。きちんと現場を見てから答えているのか。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>企画部長：本件の3点は、私どもで現場を確認して、神奈川県と協議した。</p> <p>*駐輪スペースについて、当初の回答では、子どもたちとの接触事故を誘発する恐れがあるので、駐輪スペースの拡大は難しい、だったが再度、県と協議した結果、検討してみる、他の場所について検討すると回答があった。</p> <p>*禁煙の徹底について、結論的には、全面禁煙を実施することは難しい。喫煙する方もいるし、子どもがいる遊具の周辺は全面規制になっているが、公園内全てを規制するのは困難。ポイ捨て禁止等、のような看板で対応したいとの県の回答。</p> <p>*清掃について、管理者の公園協会が朝と夕方のパトロールで清掃を実施している。具体的に気づいたら、私どもから県に伝えて、管理ができるように徹底する。</p> |
| | <p>禁煙の徹底については、県は全部できないと答えていますが、市として、県に公園の全面禁煙化を要求をすることはしないということですか。</p> |
| | <p>私どもはそういう要望をしていますが、県が応じていない状況です。</p> |
| 24 | <p>【湘南市構想】</p> |
| | <p>企画部長：湘南市構想は、湘南の3市3町、藤沢市、平塚市、茅ヶ崎市と、寒川町、大磯町、二宮町で、平成14年1月に研究会が発足し検討しました。その後、首長も代わり、今は研究会は解散され、湘南市構想の計画はありません。1自治体だけでは解決できない課題というものが多いので、私どもは、藤沢市、寒川町と広域連携を推進し、法定協議会をつくって様々な試行しています。例えば老人ホームの開園、藤沢バイパスの延長、最近ではパスポートセンターを辻堂にオープン、これは広域で進めている。合併ではなく、自治体同士が、各々一番効果的な行政運営をするために、近隣市と連携して有効な行政運営をしていく、これの推進で対応しております。</p> |
| 25 | <p>【アスファルト舗装道路の雨水除去】 緑が浜小学校のそばの交差点に水が溜まる。事故が多い場所をよく見ると、「止まれ」が消えている。道路が凸凹です。面倒だから行ってしまえという人が多い。「止まれ」の白ラインを塗り直して欲しい。それでだめだったら色を変える、それでだめだったら、鋏を打つ。どんどんそうしていかないと、事故は一向になくなりません。提案しますので、よろしくお願いします。「注意」と「止まれ」の表示です。</p> |
| | <p>建設部長：緑が浜の水たまりの件は、場所を教えてください、後日調査します。事故のある場所は、道路が凸凹だったり、白線が消えていたりということ。市も週に1度、茅ヶ崎市内を回ってパトロールを行なっています。路地、細いところでも構いません、自分の家の前で道路に穴があいてるとか損傷しているところがあったら、直接道路管理課にご連絡ください。すぐ対応します。</p> |
| 26 | <p>【市長からまとめのあいさつ】</p> |
| | <p>様々な提案があった。行政の内部で真剣に議論し、皆様と協議が必要な案件は協議する。今日お話を伺って感じたことを3点ほど言います。</p> <p>*1点目、クラスター対策について。すぐに内部で議論を深めていかなければいけないと思ったことは、皆様に初期消火をお願いしているので、それに向けた環境整備はもっともっとスピード感を持ってやらなければいけない。消火栓を分かりやすくということ、利用がしっかりできる形をつくり上げるということ、ペイントの話も含めて、早く対処ができるように関係セッションと調整します。消火をするための水利があまり確保できていないエリアが、クラスターの中にも幾つか点在しております。そういったところへの水利の確保、これについても、進捗状況を踏まえてスピード感を持った対処を考えていきたい。</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>* 2点目、交通に関して安全・安心に関わること。これからの超高齢社会を前提に、行政としてやるべきこと、地域の皆様にも新たな行動に移していただくということ、こうしたことを、皆様と意識を共有化できるような情報発信をしていきたい。市では年に1回ないし2回、行政から政策情報を伝える冊子を発行している。一番印象があったのは、防災にかかわる情報「あなたは大丈夫だと思いませんか」のタイトルのものが一番実感として記憶に残っているのではないかと。この政策情報誌の中で扱っていくべき話題なのかなど、皆様のお話を伺っていて感じました。内部で議論をして、そういった方向が導き出せるかどうか対応を考えていきたい。</p> <p>* 3点目、5月に松浪地区まちぢから協議会ができた。まちぢから協議会の動きに行政も協力はしていきたいし、関連する行政機関との連携の仲立ちもしたい。この協議会の有意義な取組みが、これから部会等の中で進められることに大きく期待を寄せたい。今日は、本当に長時間にわたりありがとうございました。</p> |
| 27 | <p>【まちぢから協議会副会長あいさつ】</p> |
| | <p>市長はじめ、行政からご担当の責任者の方々のご参加をいただきました。地域の皆様にも大勢ご出席いただき、貴重なご意見、ご要望をいただきました。このような行政と地域の方々との活発な意見交換をすることで、行政も地域の要望をしっかりと受けとめてくれたと存じます。難しい課題もたくさん残っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。この度の会合を有効に活用していただきまして、これからも行政、地域、そして私ども個人も協力し合って、安全な住みよい温かいまちづくりを進めていきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。</p> |